

「着信転送サービス」必要書類 ご返送のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「着信転送サービス」のお申し込みに必要な書類をお送りいたします。下記をご確認の上、お申し込み
のお手続きをお願いいたします。

敬具

着信転送サービス 必要書類

以下の必要書類をご準備いただき、同封の返信用封筒にてご返送ください。

書類に不備がございますと再申込の手続きが必要となる場合がございますのでご注意ください。ご提出
いただいた書類は確認後すぐに破棄させていただきます。いかなる場合にもご返却しかねますので
予めご了承ください。

返送いただく書類		注意事項
1	本人確認書類のコピー※1	付随の「証明書類 貼付シート」に貼り付けてご返送ください。
2	返信用封筒	1を封入の上、返信用封筒にてご投函ください。

※ 1 本人確認書類（補助書類含む）は必ずコピーをお送りください。原本をお送りいただいた場合でも一切返却できません
ので、予めご了承ください。

証明書類 貼付シート

必ずコピーをした用紙を以下に貼付けてください
（原本の用紙は貼付けしないようご注意ください）

のりしろ

よくある書類不備例 ①

・NGとなるケース



よくある書類不備例 ②

確認項目	書類内容	申込内容	OK/NG	補足説明
① 氏名	曾根 花子	曾根 花子	○	苗字(旧姓、新姓かわらず)が異なっている場合
		曾丹 花子	×	
② 住所	東京都品川区大崎1丁目1番地23号 Think Park Tower 101	東京都品川区大崎1丁目1番地23号 Think Park Tower 101	○	マンション名など情報が不足している場合
		東京都品川区大崎1丁目1番地23号	×	
③ 生年月日	1980年12月3日	1980年12月3日	○	書類に和暦が記載されている場合は、西暦に読み替え承認となります。
		1982年10月13日	×	年・月・日どれが異なっても、非承認となります。
④ 有効期限	平成27年11月3日	お申し込み日: 平成27年10月3日	○	有効期限に余裕がある書類をご提出ください。
		お申し込み日: 平成27年12月3日	×	有効期限を超過している場合

■ 本人確認書類

本人確認書類（補助書類含む）は必ずコピーをお送りください。

本人確認書類のコピーは必ず有効期限内のものをご提出ください。有効期限切れのものについては受付できません。

人 格	種 別	必要なページ / 面	注意事項
個 人	運転免許証	1) 表面（必須） 2) 裏面（変更の記載がある場合）	・各都道府県公安委員会が発行のもの（国際運転免許証は除く） ・裏面に変更の記載がある場合、裏面も確認させていただきます。
	パスポート※1	1) 顔写真入りページ（必須） 2) 所持人記入欄（必須）	所持人記入欄は、裏表紙の内側にあります。 ご自身の氏名、住所を記入してください。 2020年2月4日以降に発給申請され、所持人記入欄（住所欄）がないものは対象となりません。
	住民基本台帳カード（顔写真付き）	1) 表面（必須） 2) 裏面（変更の記載がある場合）	・顔写真が掲載されているもの 顔写真付きのもののみ有効。 裏面に変更の記載がある場合、裏面も確認させていただきます。
	在留カード※2	1) 表面（必須） 2) 裏面（必須）	・在留資格のあるもの 在留期限内のものをご提示ください。 表面・裏面あわせてご提示ください。
	マイナンバーカード	3) 表面（必須）	・顔写真が掲載されているもの 顔写真付きのもので有効期限内のもの。 表面ご提示ください。 ※通知カードは対象となりません。 ※裏面のコピーは送付しないでください。
法 人	登記事項証明書 もしくは 印鑑登録証明書	以下の記載があるもの ・名称 ・本店又は主たる事務所の所在地	・発行後6ヶ月以内のものをご提示ください。 ・左記書類に記載されている本店又は主たる事務所の所在地と申込住所が異なる場合、左記書類と併せて申込住所が記載された以下の書類をご提示ください。 1. 国税又は地方税の領収書または納税証明書 2. 社会保険料の領収書 3. 公共料金の領収書 (いずれも領収日付または発行日の記載があり、その日付が事業者が送付を指示または送付を受ける日より6ヶ月以内であるもの)

※ 1 住所の記載面が必要になります。

※ 2 以下の書類をご利用の場合、在留カードを選択してください。
・特別永住者の方で現在も有効な外国人登録証明書をご利用の場合
・特別永住者証明書をご利用の場合

※ 3 以下の書類については、健康保険証と同等と認めます。
・国家公務員共済組合員証
・地方公務員共済組合員証
・私立学校教職員共済加入者証
・自衛官診療証

※ 「不鮮明な部分がある」「意図的に塗りつぶされた部分がある」といった場合、再度提出を求めることがあります。

■ 注意事項

ご提示いただいた本人確認書類と申込内容の照合を行います。
お申し込み時に入力いただく、氏名、住所は、本人確認書類の内容と全く同一でなければ本人確認を非承認とする場合があります。以下の内容を必ずご確認ください。

※ 本人確認書類は、一部を隠したり改ざんしたものは無効となります。
※ 郵送途中の事故・トラブル等により、利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

■ 補助書類

種 別	注意事項
・公共料金領収証（電気・都市ガス・水道の料金領収書） ・住民票の写し※1 ※ 1 <u>本籍地およびマイナンバーの記載のある住民票の写しは送付しないでください。</u>	領収日付または発行日の記載があり、その日付が事業者が送付を指示または送付を受ける日より6ヶ月以内であること。

・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳も本人確認書類として有効です。

■ 送付からご利用開始までの注意事項

・本紙記載の条件に満たない場合、お申し込み内容と本人確認書類の内容が一致しない場合、書類に不備がある場合は再度こちらの書類一式を送付させていただきますので、本人確認書類の再送をお願い致します。

・本人確認の手続き完了には少々お時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。